

令和4年度 第2回

四万十町窪川地域中心市街地活性化協議会 議事要旨

## 開催概要

日 時	令和4年10月24日（月）14：00～16：00
場 所	四万十町役場 西庁舎3階「防災対策室」
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 挨拶</li><li>3. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 委員の任期延長について</li><li>(2) 四万十町窪川中心市街地活性化計画の一部変更について<ul style="list-style-type: none"><li>・計画期間の延長について</li><li>・「窪川まちづくり戦略」の追加について</li><li>・各種事業の進捗状況及び行動計画の変更について</li></ul></li></ol></li><li>4. その他<ol style="list-style-type: none"><li>令和5年度以降の協議会委員について</li></ol></li><li>5. 閉会</li></ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度第2回 四万十町窪川地域中心市街地活性化協議会 次第</li><li>・四万十町窪川地域中心市街地活性化協議会 委員名簿</li><li>・四万十町窪川地域中心市街地活性化協議会設置要綱</li><li>・資料1： 四万十町窪川中心市街地活性化計画の一部変更について</li><li>・資料2： 窪川街分に対する意識調査集計結果/令和3年度まちなか再生支援事業</li><li>・資料3： 令和4年度各種事業の進捗状況と予算</li></ul>
出席者 ※敬称略	武田 秀義（四万十町商工会 会長） 窪 博正（岩本寺住職/しまんと街おこし応援団 団長） 森 武士（四万十町 副町長） 吉岡 真佐人（株式会社四万十交通 代表取締役） 百田 幸生（株式会社高知銀行 窪川支店長） 橋本 順一（窪川街分区長会 会長） 浅野 尊子（高知県産業振興推進部 地域産業振興監[高幡地域担当]）
欠席者 ※敬称略	八木 雅昭（社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 会長） 池田 十三生（一般社団法人四万十町観光協会 会長） 宮地 宮（高知県商工労働部経営支援課 課長） 河野 栄二（窪川中学校 PTA 会長） 山岡 義正（有限会社山岡商店 代表取締役）
事務局	小笹 義博（にぎわい創出課 課長） 佐竹 仁美（にぎわい創出課 副課長） 田中 淳一郎（にぎわい創出課 係長） 谷岡 美希（にぎわい創出課 主幹）

## 協議概要

### 1. 開会

委員 12 名中 7 名の出席により会議が成立することを報告し、開会を宣言。

### 2. 挨拶

武田会長

今日のご案内のとおり、委員の任期について、計画の一部変更について、また計画期間の延長についてこれから事務局より説明していく予定となっている。また、戦略についての追加、進捗状況と行動計画の変更、そしてさらには 5 年度以降の協議会の体制についてそれぞれ皆さんに確認と承認をいただくような流れになろうかと思うので、よろしくお願ひしたい。

### 3. 議事

#### (1) 委員の任期延長について

武田会長

それでは早速議事に移りたいと思う。こちらの資料に沿って進めさせていただく。3 番目の議事 (1) 委員の任期延長について、令和 4 年 10 月 16 日から令和 5 年 3 月 31 日とあるが、このことについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料は、「協議会設置要綱」をご覧ください。前回の会でも少しお話をさせていただいたが、現委員の皆さまの任期は設置要綱第 8 条に基づき、施行日の令和元年 10 月 17 日から 3 年間の令和 4 年 10 月 16 日となっている。本来であれば今回の会で新たに委員の選任というタイミングではあるが、年度途中ということもあり、現委員の皆さまには今年度いっぱいの 3 月 31 日までお願ひしたいと考えている。また、会長、副会長についても引き続き現体制のまま年度末までお願ひしたいと考えている。このことについてご審議いただきたい。

武田会長

今任期について事務局より説明があった。このことについて、皆さまから何かご質問があればお聞きしたいと思うが、質問はないか。

武田会長

無いようであればご理解いただいたということでよろしいか。

委員全員

異議なし

武田会長

では任期については、了承ということでお願ひしたい。

#### (2) 四万十町窪川中心市街地活性化計画の一部変更について (資料 1・2)

事務局

まず1つ目の「計画期間の延長について」を説明させていただく。

資料は、中心市街地活性化計画の冊子及び資料1【四万十町窪川中心市街地活性化計画の一部変更について】、計画については、ページ1ページの序章部分になる。

この件についても前回の会で少し触れさせていただいたが、本計画期間は、令和2年4月から令和5年3月までの3年間となっており、当初の予定では今年度いっぱい計画期間の満了となっている。しかし、ここ2年間はコロナの影響もあり本来の集客が難しかったこと、また、その中でも応援団さんや商工会さんをはじめとする各事業の実施により、これまでの事業が徐々に定着しはじめ新たなファンの集客に繋がっていくなど、活動の成果が見え始めている。これらの活動をより強化し、本計画を着実に実行していくため、本計画を2年間延長し「令和7年3月までの5年間」とすることについてご審議いただきたい。

武田会長

今計画期間の延長についての説明があった。これについて皆さんの方からご質問、ご意見等あればお願いしたい。無いようであればご理解をいただいたということよろしいか。

(意見なし)

事務局

続いて、2点目の「窪川まちづくり戦略」を計画の一部として追加することについてをご説明させていただく。

前回の会でこの戦略の概要について、ご説明をさせていただいた。

今後人口減少や限られた資源の中で、この町が大好きでこの町の未来のファンになってくれる人を呼ぶにはこういう考え方や手法もあると一定ご理解をいただけたのではないかなと思っている。

一方で、この戦略を中心市街地の活性化の中で、どう活かしていくのかというところが不明確であったため、委員の皆さまには分かりづらく、また混乱を与えてしまったのではないかと反省をしている。

整理すると、これまで行政と協議会において別々に進めていたまちなか再生支援事業を、今後は協議会を中心とした事業展開をはかっていくため、資料のイメージ図にもあるようにまずはこの戦略を既存計画の一部として位置づけをさせていただき、まずはできることから進めていきたいと考えている。この戦略を計画の一部に追加することによって、すべての事業をこの戦略に基づいて行わなければいけないということではなく、事業を展開していく中で活用できそうな部分があれば取り入れていただき、実践・検証いただくとともに相互に情報共有を行いながら、それぞれの事業の拡大や新たな取り組みへと発展していければと考えている。

また、町が昨年度から実施してきた「まちなか再生支援事業」については、今年度よりコンサルへの委託は行わず、この戦略を基に、資料2ページ目の行動計画にもあるように、「まちなか再生支援事業」を協議会の一事業として追加させていただき、応援団さんや商工会、また町内事業者とも連携を取りながら皆さんと一緒に事業を進めていきたいと考えている。

事業内容については、おもにエリア内の空き家・空き店舗の活用に向けた取組みを事務局としては検討しているが、このことについては、これから商工会と協議をさせていただき、次回の会までに事業案を作成・お示ししたいと考えている。

補足でもう1点。お配りした別冊資料の資料2について、こちらについては、昨年度このまちなか再生支援事業で「窪川街分に対する意識調査」というアンケート調査を8月～9月にかけて、窪川在住の20歳以上の方2,000人を対象に実施した。回答率については、2,000人中356人の17.8%となっており、中には記述式の回答欄もあり貴重なご意見等をまとめた集計結果となっている。委員の皆さまにも一度目を通していただく今回お配りをさせていただいた。今日ここで1つずつ見ていくのは難しいのでまた時間のよろしい時にご確認いただきたい。事務局からは以上となる。

武田会長 今2番目の「窪川まちづくり戦略」の追加についての内容についての説明があった。今後こういう方向性で令和5年度からはやっていきたいという説明であったが、これについて皆さんのご意見ご質問等あればお願いしたい。

浅野委員 窪川街あかりプロジェクトは中止という説明であったが、これは何か意味があるのか。例えば、これに変えてこの部分を強化・充実させるような取組みを計画しているとか。

事務局  
(課長) この事業については、事業の進捗に合わせいろいろと検討もされてきたが、なかなか街路灯の整備等に間に合わせてやることもできなかったことや、また、他の仕事も忙しくなってきたため、本事業を中止としたいという相談があった。また予算についても今年度は使っていないため中止させていただく。これに代わるものという質問であったが、それはまた次の令和5年度以降の委員の検討というその他事項での検討事項として設けている。そちらの方の内容と一緒に考えていただければと思うが、そちらの方にプレイヤーの追加を計るよう検討をしているので、またそちらの方で考えてもらえたらと思う。

浅野委員 事業の取捨選択をしたということか。

事務局 お見込みのとおりである。

森委員 確認をさせていただきたい。まちなか再生事業、窪川まちづくり戦略という位置づけについては、資料1のA3資料の一番下のまちなか再生支援事業としてここで取組み、内容としては窪川市街地における空き家店舗を活用した新店舗計画を立案するための策定等と書いているが、もう少し詳しく説明をいただきたいのと、要は今年度については何をするのか。

事務局 現在、商工会さんと協議中ではあるが、現状の中心市街地活性化計画の中のエリアというのが範囲が広く、駅前から吉見町に入り岩本寺さんまで通りプラス本町商店街の上と下、半平から五叉路、駅までのあたりの計画になっている。そこを一気に全体を埋めていくのはなかなか難しいので、その中でもまず、例えば駅から吉見町なのか、はたまた本町商店街を先にやるのか、それとも岩本寺さんから半平旅館前の通りを進めていくのかというところを協議を進めながら、事業計画をつくり徐々に広げていけたらと考えている。最終的には回遊性、街歩きができるような魅力ある店舗を作っていきたいというイメージを事務局としては持っているが、そこがまだどこのエリアになるのか。この資料にある先発エリアの選定というのは、まずどこからやっていくのかというところを商工会さんが今まで空き店舗、空き家の調査もされたことがあるということで、いろいろ状況等もお伺いしながら進めていく予定である。

森委員 要はこれから商工会と詰めていかなければならないということで、もう一点確認したいのは、来年度、この事業については一定予算も発生してくるのか。

事務局 今のところ来年度は計画づくりであるため、今年度計画案をまず話し合いをしてどういう内容でいくかというところを次回の会までに商工会さんと話をさせていただき、次回の協議会の会で図っていく。その案に対して了承いただければ、次は不動産の聞き取り調査であったり、貸してもらえるところがどこなのかという段階になると思うので、来年度についてはいきなり改修に移るという話にはならないと思っている。

事務局  
(課長) 来年度については、当初で予算を考えていない。もともと文化的施設のことがあり体制も変わった。今のところまだ切り替わりということもあり、そこは緩和しながら商工会さんと話し合っってエリアを決め、どこを重点的にやっていこうかというところから始めたいと考えている。そのため今の段階で予算計上してということではなく、そこからまず聞き取り調査に入っていくので、そこはお時間をいただきたい。

武田会長 空き店舗に関して、もし借りるとなれば当初の予算には無理かもしれないが、6月補正だとか、そういったところで予算取りをするなど、こういうことはスピード感を持って取り組まなければいけない。5年4月1日からいろいろ考えるのではなく、それ以前にそれぞれに協議し情報を共有しながら事前にこのメンバーは考えていく必要があると思っている。

商工会自体も空き店舗の利用については、こういったことに関係なく取り組まなければいけない事業であるので、どんどんとみなさんと情報共有しながら、取り次ぎやっていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

その他みなさんの中でご意見ご質問等あればお願ひしたい。

浅野委員	<p>もう一点教えていただきたい。</p> <p>再確認のようになるが、この一番下の再生支援業。エリアによってはコンセプトも違ってくるとは思うが、ここでの提案は単なる空き家、空き店舗を回収してそこを埋めるではなく、戦略に基づいてということではあると思うがどんなイメージで見てるのか。</p>
事務局 (課長)	<p>もともとは、文化的施設の周りのエリアリノベーションというのが根本にあり、文化的施設ができることによって人が集まり、そこにお店があったらいいよね、そこに人が集まるエリアにしようという考え方が一つと、昔から遍路道に対して、そこを開発することによって人が通って観光客が通ってという戦略、考え方も一つある。そうした考えをもってどちらにしていくのか。もちろん文化的施設が有る無しに関わらず、あの通りはお客さんが集まるエリア、あるいは地元の人が使いやすいエリアでもあると思うので、そうした考えを基に検討していきたいと考えている。まだそのコンセプトから決まっていなかったところはあるが、これから考えていきたい。</p>
浅野委員	<p>そのエリアによってカラーも違ってくるとは思うが、特にこちら窪川は観光列車も停まる駅であり、そこに停まって乗客の方が降りて窪川のまちなかを周遊したいという思いもあると思うので、そことも絡ませながら検討していただけたらありがたい。</p>
武田会長	<p>おっしゃるとおり、観光列車も始まってもうだいぶ経つが、その課題として駅前にも何もないというのが課題としてある。降りた人がなかなか滞在しない。せっかくあれだけの人が来てくれているのにお土産売り場もないというような状況で、現在観光協会がお土産売り場の一部を担ってくれてはいるが、土産売り場としてあそこにある訳ではないのでなかなか買いにも行かない。また水車亭までは行くには遠いし、サンシャインもあるがなかなかあそこまで歩いて行って行くということにならない。そういったこともあるので、その辺も早急に取り組まないといけないと思っている。私も以前からこういうまちづくりに関して関わっているが、吉見町の門前のあれに対しての取り組みも全然出来てないというようなところもありますし、まち歩きをしてみるとまち歩きの何の仕掛けもやってないじゃないかと言われたらそういう感じもするが、そういうところを早いうちに取り組むべきことなのに未だにこんな状態というのはちょっと自分もまどろっこしさを感じている。私が今思っているのが以前に議会でも言わせてもらったが、歩けて言ってもなかなか難しい所があると思うので、その中で提案させてもらったのがグリーンスローモビリティという国交省が実証実験として脱炭素やクリーンエネルギーというところで検証しているゴルフをやられる方はよく分かると思うが、ゴルフのカート。あれにナンバーを付けて街を走る。沖縄では300円くらいで貸し出しているところもあるが、尾道ではタクシー会社がそれを運転し、国交省の実証実験を終えた後でそのままタクシー会社が運営しているという。</p>

四万十町ではどういう形になるかは別として、そういったものに早く取り組むべきではないかということを議会でも提案させてもらった。その時は企画課に提案をしたが、今回は観光という視点でこれはにぎわいじゃないかと。ちょうどこういう計画も進んでいるので、そういったところにも町として早急に取り組むべきじゃないかなって思うので。

あと四万十町は、お寺から半平あたりは「歴史・文化的ゾーン」、商店街は「商店街振興ゾーン」といったようにそれぞれのゾーンの的に分けられているので、それぞれのゾーンごと、ゾーンに応じた取り組みということも一つの考え方かなとは思。そうやってどんどんとみんなで知恵を出しながら高速道路が延伸する前に、こっち側に来てもらえる仕掛けというのは早期に作っておく必要があると思う。

浅野委員 いろんな素材があると思うので、魅力的な。それが歩きだったり、トクトクだったり、サイクリングだったり、ゴルフカートいろんなパターンがあると思うが、またよろしくお願ひしたい。

武田会長 それでは、こういった方向で進んでいくということでご理解をいただきたいと思うがよろしいか。

(意見なし)

### (3) 各種事業の進捗状況及び行動計画の変更について (資料3)

武田会長 それでは続いて、「各種事業の進捗状況及び行動計画の変更について」。事務局の説明をお願いしたい。

事務局 資料は引き続きこちらの行動計画横向きの A3 の分と、別紙お配りしてある資料3「令和4年度各種事業の進捗状況と予算」という資料をご確認いただきたい。

資料に基づいて、今年度の取組み内容を簡単にご説明させていただく。主に黄色の網掛けになっている部分が、今年度の新たな取組み内容となっている。

今年度についてもやはりコロナの影響があり、まち遊びについては、当初予定していた「金太郎夜市との連携による流しそうめん」「吉見川でのビアガーデン」は実施することができなかったと聞きしている。「しまんとマルシェ」は、5月、7月、そして来月11月には第3回目を実施する予定となっており、また、今年度は新しい取組みとして10月29日にまちなかの13店舗と連携し、子供たちがまちなかを歩いて店舗を回り、最後岩本寺に帰ってきてもらってお菓子を渡すというハロウィン企画を実施予定となっている。

また、しまんと古書街道については、あたりや店、アット本町店、遊芸庵の3店舗の運営や古書販売の他、今年は新たに「移動式古書店」ということで、

6月に焚き火イベントに合わせ実施。こちら先ほどのカラーの資料に写真がある。

続いて「自由なアトリエ」事業であるが、こちらについては、中高生と大人が日常的に関わる場づくりということで、主に演劇とダンスを中心に講師を呼び、講座や講習会を開いて交流の場を増やしていく事業となっている。今年度はもうすでに10月16日から「演劇ワークショップファシリテーター養成講座（全5回）」がスタートしており、12月までの期間となっている。11月からはダンス講習会を予定しているとのこと。

資料の裏面にいき、「くぼかわ街あかりプロジェクト」であるが、当初STEPという団体が事業主体となって活動を予定していたが、2年目以降継続が難しいということで活動を中止しており、本事業も中止のままとなっている状態である。

くぼかわ案内MAPについては、前回の会で、道路沿いにある案内看板を駅横の公衆トイレの場所に移設することで決定しており、現在応援団さんの方から補助金の変更申請をご提出いただいているので、交付決定が下り次第、順次着工いただく予定となっている。右側の予算については、変更申請後の金額となっている。

続いて「くぼかわ発の体験型観光事業」については、現在応援団さんの方でツアー等の商品開発企画を行っていただいております、今年度が企画案の策定、来年度がモニターツアーの実施、再来年度、令和6年度にコロナの状況も見据えながら有料ツアーの実施に繋げていきたいとのこと。

最後に、「チャレンジショップ事業」。こちらについては、今年の5月から女性3名のチャレンジャーが「tripod(トライポッド)」という名前で、オリジナルアクセサリー、アイシングクッキー、ネイルサロンを曜日ごとに出店している。資料はお配りした1枚ものの裏を見ていただきたい。広報にも掲載されたので見た方もいらっしゃるのではないかなと思うが、それぞれの強みを生かした集客、販売等を行うとともに商工会の経営指導員による個別指導を受けながら安定した売り上げの維持、新たな販路開拓や営業等、今後の店舗運営に繋がるチャレンジを行っている最中である。

チャレンジ終了期間は、令和5年4月末までとなっており、残りの半年間は商工会の方で卒業後の開業等に向け、空き店舗や助成金等の活用方法について支援をしていく。

以上が令和4年度事業の進捗状況となっており、決算見込みとしては、応援団さんの事業が4,973千円、チャレンジショップ事業が4,326千円、合計9,299千円となっており、このうち、県が1/2、町が1/2の補助事業となっている。

これらの状況を踏まえ、協議会の来年度（令和5年度）、令和6年度の行動計画について、これまでの事業内容を継続、または体験型観光事業のように、更なる展開に向けた行動計画を表に記載させていただいている。

このことについて、委員の皆さまにご審議賜りますようよろしくお願いしたい。長くなったが、事務局からは以上である。

武田会長

今事務局より「各種事業の進捗状況及び行動計画の変更について」の説明があった。委員の方からご質問ご意見等あればお願いしたい。

武田会長

チャレンジショップ事業について、この事業は県の事業で、前々から大正、十和の方からも「なんでうちの地域ではできないのか」ということも言われている。恐らく一町で一事業という縛りがあってできないのかなと思っているが、もし他にもやりたい、この窪川地域でもう一か所やりたいという声があれば、町単でやることはできないものか。

森委員

その前に、県の事業支援は一か所だけしかできないのか。

事務局  
(課長)

お見込みのとおり一町一か所である。

森委員

それは大正、十和に順番にはできないのか。

事務局  
(課長)

この中心市街地活性化計画がないといけない。当初県の話では、大正、十和でそれぞれ計画をつくればという話があったと思うが、基本的には一市町村に一か所ということである。

森委員

計画をつくれれば出来るという認識でいいか。

事務局  
(課長)

中心市街地活性化計画をつくったうえで位置付けるとなると、そこについて細かいところまで具体的に協議したことがないので、また協議してみたいと思う。

森委員

具体的にそういう要望があれば、町単で追加で組むことは可能だと思う。

武田会長

今は本町でやってもらっているが、他にも更に別の場所でやりたい、取り組みたいという人も、要は1つのチャレンジが一年終わらないと次へ移れないというのがあるので、そういったタイムロスがないよう、町単でもできるよってということがあれば、そういった進め方もあるのかなと思うがいかがなものか。

事務局  
(課長)

予算の問題があるので、そこは協議させていただきたい。

武田会長

臨機応変に整う所を活性化というところなので、順番待ちみたいなことをせずに、やりたいことはどんどんチャレンジ、それがチャレンジショップだと思うので、やっていただいたらと思う。皆さんからこのことについて他に意見はないか。

(意見なし)

武田会長 | ではそういう方向でこういう事業で展開をしていきいたいということでご了解をいただいきたい。  
(意見なし)

(4) その他 令和5年度以降の協議会委員について

武田会長 | それでは続いて、その他「令和5年度以降の協議会委員について」事務局の説明をお願いしたい。

事務局 | 先ほどの議事で、現委員の皆さまには今年度末までの任期でご承諾をいただいた。来年度以降の体制についても、今期同様に現委員の皆さまに引き続きご参加いただきたいと思います。

更に現委員の皆さまに加え、今後協議会の活動をより強化し本計画を実行していくために、事務局案として、このエリアでまちづくりに関わっている商工会青年部さん、女性部さん、また半平やチャレンジショップの運営、ビジコン等にも携わっていただいている特定非営利活動法人 LIFE さんにも次期委員として加わっていただけたらと考えている。このことについて委員の皆さまのご意見をいただきたい。

武田会長 | 来年度以降の協議会の委員について、今現状いらっしゃる方に加え新しく進めていくのに青年部他 LIFE の井上さんを加えていくという提案だったが皆さんどうか。

吉岡委員 | 今の件で、令和5年3月末で一回終わって、令和5年4月からの委員の構築ということだと思うが、一回そこで重任というか再任といった区切りはあるのか。

事務局 | 一旦、事務局の方で再任をしていただけないかという確認を取ろうと思っているが、何か提案等あるか。

吉岡委員 | 特になし。

窪委員 | 1点質問させていただきたい。今の私の委員の立場だが、私はどういう立場で呼ばれているのかが不透明で、岩本寺住職なのか、しまんと街おこし応援団団長なのか。しまんと街おこし応援団が一般社団法人化となった。そこでは代表ではなくなるのでその辺どうなのか。また、岩本寺が街づくりに関連していいのかということも気になる。

事務局 (課長) | 関連していくことは、補助金を流しているわけではないのでそこは問題ない。

武田会長 | 委員として参加するには問題ないと思う。要はまちづくりに対して意欲がある方であれば誰でも OK ではないか。

窪委員	一応どういう立場で置かれているかの確認をしたかった。
武田会長	応援団は終わったということか。それとも継続なのか。
窪委員	今後お金の面でもしっかり世間にもちゃんとアピールを公表できるような形で、任意団体というよりはやはり社団法人化した方がいいんじゃないかということ決定した。
事務局	設置要綱の第3条に、「構成員は次に掲げるものとする」ということで1から4番があり、それぞれの委員の皆様も1から4のどれかに当てはまっているということでご参加いただいているが、窪さんも立上げのワーキンググループから応援団さん、住職両方の立場で入っていただいております、そのまま委員の方に入っているかと思う。実際このエリアに岩本寺さんも中心市街地の中にもいらっしゃるの両方の立間ということで問題ないかと思われる。
武田会長	応援団の会長ではなくなるということか。
窪委員	諸事情により会長ではなくなる。その辺また3月の段階で打診があると思うので、よろしく願いをしたいと思う。
武田会長	承知した。
事務局	では先に言った商工会青年部長の佐々木さん、窪川支部長の芝さん、女性部長の武市さん、あとはLIFEの代表井上さんにお声がけさせていただくということで、次回に事務局が確認し、次回の会でその報告ということでよろしいか。
武田会長	このことについて、3月の段階で任選ということになると思うので、また他にもこういう人がいいんじゃないかという方がいらっしゃいましたら、この段階で選任していただきたらと思う。このことについては以上でよろしいか。
委員全員	異議なし
武田会長	ありがとうございました。他に皆様の方で何かありましたら。無いようでしたら以上で会を終えたいと思うがいかがか。  (意見なし)
武田会長	それでは以上を持って会を終えたいと思う。来年に向けて来年度から委員が変わる。また3月には皆様にお集まりいただき、これに関しての協議をお願いしたいと思うのでよろしく願いしたい。今日はありがとうございました。

以上